

大分県地球温暖化防止活動推進センター 年次報告

大分県は、地球温暖化対策の推進に関する法律第24条の規定に基づき、平成15年9月から大分県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）を指定しており、平成15年9月から平成18年3月まではNPO法人緑の工房なぐらすを、平成18年4月から平成21年3月まではNPO法人地域環境ネットワークを、平成21年4月からNPO法人大分県地球温暖化対策協会をそれぞれセンターに指定している。

センターの事業内容は、地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について啓発活動及び広報活動を行うとともに、地域の地球温暖化防止活動推進員及び地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う民間の団体の活動を助けること並びに日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制等のための措置について、照会及び相談に応じ、必要な助言を行うことである。平成23年4月から現在までの実施状況は下記のとおりである。

第1 平成23年度の実績

1 地域活動支援・連携促進事業（環境省補助事業）

事業名称等	実施日	事業実績等
事業運営会議	5月23日 9月22日 1月9日	コンソーシアムの構築に係る共同事業体の構成員の検討、年間スケジュールを計画するとともに、効率的な事業推進を図り、効果について検討。
節電運営プロジェクトコンソーシアムの構築	6月28日 10月31日 3月1日	事業実施主体となる大分県節電プロジェクトコンソーシアムを立ち上げ、関係機関・実践活動団体・学識経験者の連携により、温室効果ガスの排出効果について、明確にし、地域特性を活かした節電に取り組んだ。また、事業計画の進捗状況を握り、必要な助言などもいただき、効果に検証してきた。
意識啓発・広報活動	6月～ 11月～	テーマに沿った内容を推進するため、県下において実施キャンペーンを行う。併せて、意識啓発のための節電実施体験談を募集する。
モデル家庭の募集及び実践	夏期 6月13日～25日 冬期 11月14日～25日	節電モデル家庭の募集 夏期モデル 50戸 計画書の提出・実践家庭の決定 30戸 報告書の提出 27戸 節電モデル家庭の募集 冬期モデル 50戸 応募数 76戸 報告書の提出 54戸
コンソーシアム参加団体での実践	年間	家庭のみならず、地域団体・企業等、節電を実践する活動支援を行う。
地域交流会開催	年間	地域協議会を開催し、節電実践を通じ、問題点など情報交換し、効果節電方法を検討協議する。また、地域特性のある事例を収集し、県下節電事例集を作成した。
全国会議	2月19日	・NPO活動支援連携事業ワーキングショップ・NPO活動支援連携事業シンポジウム

2 家庭エコ診断基盤整備事業（環境省委託事業）

事業名称等	実施日	事業実績等
診断員養成	診断員募集期間 7月11日～25日 養成研修 8月30日、31日	家庭における温暖化対策について指導アドバイスする診断員を募集。また、九州・沖縄ブロックで開催される診断員養成研修開催にあたって支援を行った。
うちエコ診断受診者募集	診断募集開始 9月1日～1月13日	県・市町村において受診希望者を募集、また、診断員自ら受診者の確保を行った。
診断員研修	9月～2月	診断員認定後診断を実施するまでの期間及び実践中、診断終了後延べ4回の研修を行い、スキルアップや情報交換の場とした。
うちエコ診断受診の実施	10月3日～ 1月13日	集合診断会、個別訪問、センター窓口で実施
満足度調査	10月3日～ 1月13日	診断実施者に対して記入依頼

3 その他普及啓発事業

事業名称等	実施日等	事業実績等
①ホームページ掲載	通年	情報提供
②報道機関への取材協力県、市等関係機関の広報番組、マスコミ取材等	通年	省エネ月間：大分合同新聞掲載、OBS放送ゴゴラクワイド出演
③普及器材など貸し出し 年間見込み20数回の貸出し 資料の配布、閲覧	通年 通年	DVD（今私達に出来ること）パネル各種 推進員や地域協議会が活動を実施するため、パネル・DVD・自然エネルギー学習器材等貸し出しや資料提供
④相談・照会への対応	通年	

第2 平成24年度の取組

平成24年度は、環境省補助事業として「地域活動支援・連携促進事業」を行い、大分県エネルギープロジェクトコンソーシアムを構築し、関係団体・学識経験者等と共に問題解決に向けた活動を展開していく。また、昨年度から開始された「う

ちエコ診断事業」についても昨年以上に診断件数を増加させ、温暖化対策の一層の推進を図る。さらに、大分県委託事業「緊急雇用CO₂削減推進事業」により、地球温暖化防止活動推進員研修の実施や省エネ・節電に関する普及啓発を展開していく。

1 地域活動支援・連携促進事業（環境省補助事業）

事業名称等	実施日	事業実績等
コンソーシアムの構築	年間	事業実施主体となるコンソーシアムを立ち上げ、関係機関・関係者の意思疎通を行い、温室効果ガスの排出効果について明確にし、地域特性を生かしたテーマを取り組む、また事業の進捗状況、効果測定について検証。
意識啓発・広報活動	6月中下旬 11月中下旬	事業の広報と一体的に、広く節電行動を促す呼びかけを実施。
モデル地域節電モニター実施	夏期、冬期	前年度は家庭毎の節電モニターであったが、本年度はより高い効果を求めるため、地域又はグループでの取組を対象とする。1地域（グループ）5～10戸、夏冬合わせて10地域100戸の節電モニターを募集。家庭だけでなく、地域ぐるみの取組、地域の共同場所での節電の実施、学習会等を開催することにより、CO ₂ 削減を促進する。
コンソーシアム参加団体での実践活動	年間	家庭のみならず、地域団体・企業等の節電を実施する活動を支援。具体的には、学校を通じ子どもたちに対して子ども家計簿の記帳によるコンテストの実施や、グリーンカーテンなど地域での自主的な取組を支援。
創エネ事業化検討	年間	再生可能エネルギー特別措置法により自治体・企業等において再生可能エネルギーの事業化の動きが全国的に広がっているが、コンソーシアムではモデル市町村において、地球温暖化防止活動推進員や企業、団体、行政が学習会を開催。

2 うちエコ診断事業（環境省委託事業）

事業名称等	実施日	事業実績等
うちエコ診断事業	6月～1月末	・診断員養成 ・診断員活動支援 ・研修の実施 等

3 緊急雇用CO₂削減推進事業（県委託事業）

事業名称等	実施日等	事業実績等
緊急雇用CO ₂ 削減推進事業	年間	・地球温暖化防止活動推進員 3回/年 ・家庭向けエコ診断 ・家庭できる省エネ・節電の出前講座

4 その他普及啓発事業

事業名称等	実施日	事業実績等
①ホームページ掲載	通年	情報提供
②報道機関への取材協力県、市等関係機関の広報番組、マスコミ取材等	通年	省エネ月間：大分合同新聞掲載、OBS放送ゴゴラクワイヤー出演
③普及器材など貸し出し 年間見込み20数回の貸出し 資料の配布、閲覧	通年 通年	DVD（今私達に出来ること）パネル各種 推進員や地域協議会が活動を実施するため、パネル・DVD・自然エネルギー学習器材等貸し出しや資料提供
④相談・照会への対応	通年	

